

平成十六年六月二十二日受領
答弁第一七七号

内閣衆質一五九第一七七号

平成十六年六月二十二日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員長妻昭君提出公共事業の資材一括購入制度に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出公共事業の資材一括購入制度に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの物品・資材の一括購入が実施されたケースの府省庁別の内容については、調査に時間を要するため、お答えすることは困難である。

二について

公共工事において、発注者が資材を一括して購入し、請負者に対して工事材料として支給することについては、資材の保管、運搬等に係る費用、資材価格等の変動リスク、資材調達等に係る事務費等を総合的に勘案しなければその経済的な有益性を判断することができないため、その実施については個別の事情を踏まえ慎重な検討を要すると考える。なお、物品については、その購入費を安くするため、一度に購入する数量や品目を多くするなどの取組を行っており、引き続きこのような取組を積極的に行ってまいりたい。

三について

日本道路公団からの報告によれば、平成十五年度に発煙筒を本社において一括して購入した結果、これを各管理事務所等ごとに購入していた平成十四年度に比べ、同様の性能を持つ発煙筒一本当たりの単価が

約五パーセント減少したとのことであり、平成十六年度においても、維持修繕作業に使用する車両の一部について本社において一括して購入することとしていると聞いている。